

自治労・東学ニュース

東京都学校事務職員労働組合（東学） 新宿区西新宿2-8-1 都庁第2本庁舎32階
（市町村費負担事務職員の配置特集号） 2024年12月2日 NO.699

文部科学省と財務省の資料に市町村費負担事務職員の配置に関するものがあります

教員の教職調整額などをめぐって、文部科学省と財務省との間で、見解が食い違っています。文部科学省と財務省の提出した資料の中に、「学校の人材（教員以外の人材）」として、市町村費負担事務職員の配置に関する資料があります。

交付税算定数2万4千人なのに配置実績6千4百人という大幅な違い

【財政審の資料】

○国庫補助のある外部人材を拡充する一方で、学校の設置管理者である市町村において、交付税算定されている「市町村費事務職員」や「用務員」（主事）が十分に配置されていない現状。

○更なる教員増により、やりがいの小さい・負担感の大きい業務を担ってもらうのではなく、

・まずは、やりがいの小さい・負担感の大きい学校業務そのものを抜本的に縮減するとともに、

・担い手として、市町村が「市町村費負担事務職員」や「用務員」（主事）を配置し、教員の負担軽減や時間外在校等時間の縮減につなげるべきではないか。

■公立小中学校の「市町村費負担事務職員」・「用務員」数（常勤）

市町村費負担事務職員 H18：4,356人 → R5：3,071人

用務員 H18：30,789人 → R5*17,638人

■公立小中学校の「市町村費負担事務職員」の交付税算定定数と配置実績

市町村費負担事務職員 常勤3,071人（うち常勤換算6,400人程度）

交付税算定数24,000人程度



【文科省の見解】

1. 地方交付税など、使途が特定されない一般財源を活用し、市町村は学校や地域の実情に応じて職員を配置。
2. 近年、業務委託等により事務職員や用務員の配置数は減少している一方で、市町村が独自に配置する教員やその他職員（警備員、支援スタッフ等）の数は増加。
3. なお、業務委託費など物件費を含めた市町村の教育費支出は、近年、交付税算定額の1.5～1.6倍程度で推移（出典：地方教育費調査報告書）。

■公立小・中学校に対して市町村が配置している教職員の例

市町村費負担教員 H18：2,190人 → R5：3,862人（約1.8倍）

その他職員（警備員、支援スタッフ等）H18：4,356人

→ R5：10,014人（約2.3倍）

「行政事業レビュー」でも市町村費負担事務職員の配置実績が指摘される

国の予算の無駄を検証する「行政事業レビュー」で、文部科学省の学校現場への外部人材活用事業が取りあげられたと言います。

レビューの対象となったのは、①放課後や土曜日などの学習指導員、②教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）、③副校長・教頭のマネジメント支援員。国が3分の1補助、121億円。有識者からは、予算規模に見合った効果が出ているとは言えないとの指摘があったと言います。

市町村費負担事務職員についても、交付税で2万4千人分が算定されているにもかかわらず、実績配置が6千4百人にとどまっている点を指摘されたと言います。

市町村費負担事務職員の適正配置が望まれる

東京都内の自治体では、市町村費負担事務職員は、正規職員ではなく、会計年度任用職員の配置が多くなっています。非正規の職員は、賃金が低く、身分が不安定な状態に置かれています。最近では、学校の事務も業務量が多くなってきています。都費負担事務職員の1人配置だけでは、処理するのが困難になってきています。交付税で算定されているとおりの適正配置が望まれます。

教員業務支援員などの外部人材の配置は、非正規であるという問題はあるものの、教職員の負担軽減に役立っています。「学校の働き方改革」に役立っています。

「教職員の働き方改革や給与面を含む処遇改善などを通じて、公教育の再生を進めます」

「避難場所となる全国の学校体育館の空調整備のペースを2倍に加速します」

（石破首相の所信表明演説）

学校の体育館への空調設置は、体温が上がる運動時の健康確保や災害時の避難所となった場合を想定して、課題となっていました。

全国の小中学校の空調設備の設置状況は、以下のとおりです。

普通教室の設置率	99.1%
特別教室 //	68.7%
体育館等 //	22.1%

東京都内の小中学校の空調設備の設置状況は、以下のとおりです。

普通教室の設置率	100.0%
特別教室 //	93.4%
体育館等 //	88.3%